小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２１２号
千葉市美浜区打瀬３丁目７番地　パティオス21番街520号
再生債務者　竹重　伸司
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第２０号
千葉県市川市大野町４丁目2945番地１　エメラルドハイム203号
再生債務者　佐藤　　丞
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第２８号
千葉県市原市辰巳台西２丁目11番地３
再生債務者　酒井　　一
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第２９号
千葉市稲毛区宮野木町1649番地11
再生債務者　板倉　瑞穂
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第３２号
千葉県船橋市二宮１丁目47番４号　セントラルプラザ前原第２―105号
再生債務者　奥村　典登
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第３６号
千葉県市原市辰巳台東１丁目９番地65
再生債務者　中山　正巳
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第６号
福島県安達郡大玉村大山字谷地67番地１
再生債務者　國分　孝裕
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月24日から平成25年５月１日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２５年（再イ）第１０号
埼玉県川口市青木１丁目21番34号
再生債務者　森山　佳子
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月25日から平成25年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１４号
埼玉県川口市西青木２丁目４番41―1004号　ライオンズマンション川口クオリティフォート
再生債務者　阿部　豊喜
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月25日から平成25年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第４号
千葉県市原市辰巳台東３丁目17番地29
再生債務者　塩穴眞湖人
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月25日から平成25年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第２７号
愛知県大府市若草町３丁目173番地
再生債務者　永田　英司
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２８号
愛知県弥富市佐古木６丁目208番地60弓場貸家201号、住民票上の住所愛知県弥富市佐古木６丁目208番地60　弓場借家
再生債務者　川村　卓也
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３１号
名古屋市緑区小坂１丁目904番地　シティコーポ小坂403号
再生債務者　川松　英一
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３２号
名古屋市南区桜本町34番地の12
再生債務者　竹田　明弘
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年４月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１４号
兵庫県尼崎市次屋１丁目25番５号ビオラタケダⅡ―202号
再生債務者　市川　節男
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年５月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第６４号
札幌市北区北35条西２丁目１番40―406号
再生債務者　松本　頼和
1　決定年月日時　平成25年３月22日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月26日から平成25年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第６号
北海道岩見沢市１条東３丁目４番地１　ブリアンソレイユ102
再生債務者　鹿田　一徳
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月26日から平成25年５月７日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（再イ）第４号
北海道小樽市桜２丁目37番15号　コーポ加藤２号室
再生債務者　寺田　樹実（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年４月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月26日から平成25年５月７日まで
札幌地方裁判所小樽支部